

Ⅲ 今後の課題

ガイドラインに基づいたパイロットケースの実施

- 案内標識整備を実施しようとする地域の見本となるような整備事例を示すことが必要である。
- 自ら案内標識整備の取り組みを行う地域の中からパイロットケースとなる地域を公募し、1～2地域程度で、策定した観光活性化標識ガイドラインに基づいた案内標識の整備を実施してもらう。
- 整備にあたっては、総合的なマネジメントの組織体制を構築し、当検討会の委員も参加するなど適切な助言を行う。
- パイロットケースは整備事例として公表するほか、整備後に課題や改善策を抽出し、ガイドラインの改正にフィードバックする。

提供することが望ましい観光情報の体系化

- 観光客に対し、提供されることが望ましい情報の内容・提供方式等を整理し、体系化することが必要である。
- 観光客の行動の各場面において観光客が必要としている情報の内容について、観光案内所、インターネットホームページ、パンフレットなど、情報提供手段ごとに諸外国の事例も踏まえて整理した上で、特に観光案内所を中心に提供されることが望ましい情報の内容を整理する。
- これにより、各地における観光客の誘導のための全体システムの構築に資することが期待される。

ローマ字・英語表記法の再検討

- 案内標識などにおけるローマ字の表記法は、現在、明確な共通ルールが確立していないため、違う方式の標記が混在している。
- 本来英語で表記すべき普通名詞が日本語の発音のままローマ字表記されている不自然な例もある。
- 今後、ローマ字や英語の表記方法について、具体的な表記ルールの策定に向けた検討を行うことが必要である。

現時点では、歴史的経緯等から各整備主体のローマ字表記に違いがあり、必ずしも統一が図られていない。(例として、公共交通機関では、長音は母音字の上に「ー」(長音符標)をつけて表すこととしている。一方、道路標識では長音符標を用いない。)